福岡県テニス協会 ジュニア選手登録規定

1、情報取得の目的

本協会とJTAとその関係団体及び地域テニス協会による選手登録管理、ランキング管理、ジュニア大会エントリー受付及び運営管理、その他、それらに関連する事務処理を円滑に遂行し、登録選手、ジュニア大会主催者・協会等の便宜を図ることを主眼として、次のような目的で取得され利用される。

- (1) ジュニア登録選手の情報管理
- (2) JTAオフィシャルジュニアランキングの管理運営
- (3) JTAおよび大会主催者による大会実施運営
- (4) 選手にとって有益と思われる情報の郵送・メール配信
- (5) 前各号所定の事項に付随関連する事項
- 2、ジュニア選手登録に必要な同意書(2通)
 - ・ジュニア選手登録申込書(同意書) 福岡県テニス協会ジュニア選手登録規定及び福岡県テニス協会個人情報保護 方針を確認の上、作成し提出すること。
 - ・ドーピング検査に関する 18 歳未満競技者親権者 同意書 福岡県テニス協会個人情報保護方針を確認の上、作成し、各自保管すること。

※ジュニアの選手登録期間は4月1日~3月31日迄とする。

平成30年2月制定令和4年1月改定

福岡県ジュニア委員会